

令和7年度

国民健康保険事業特別会計

決算説明資料

京都府 京丹後市

令和 7 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要

◇◇ はじめに ◇◇

令和 7 年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入 56 億 8,267 万 7 千円、歳出 56 億 5,146 万 5 千円、形式収支は 3,121 万 2 千円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入 1 億 437 万 6 千円の減（対前年度増減率△1.8%）、歳出は 9,421 万 8 千円の減（同△1.6%）となります。なお、前年度繰越金を除く単年度収支は 1,015 万 8 千円の赤字となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税 10 億 6,256 万 8 千円（同△1.8%）、府支出金 39 億 4,628 万 2 千円（同△4.6%）、繰入金 6 億 57 万 6 千円（同 34.6%）、繰越金 4,137 万円（同△43.5%）、諸収入 2,729 万 7 千円（同△39.4%）となっています。

歳出の主なものは、保険給付費 38 億 5,219 万 9 千円（同△4.2%）、国民健康保険事業費納付金 16 億 5,066 万 9 千円（同 4.6%）、保健事業費 7,090 万 1 千円（同△2.2%）、基金積立金 107 万 8 千円（同 107.3%）、諸支出金 3,591 万 5 千円（同△8.9%）となっています。なお、歳出総額の 97.4%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、10,009 人で、1 年間で 475 人減少しましたが、一人当たりの医療費は、43 万 3 千円（同 2.5%）と増加しています。

◇◇ 決算状況 ◇◇

(1) 年度別決算

（単位：千円、%）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増減額	増減率
歳入総額 A	5,682,677	5,787,053	△104,376	△1.8
歳出総額 B	5,651,465	5,745,683	△94,218	△1.6
形式収支 C (A-B)	31,212	41,370	△10,158	△24.6
前年度繰越金 D	41,370	73,232	△31,862	△43.5
単年度収支 E (C-D)	△10,158	△31,862	21,704	68.1

※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

（単位：世帯、人）

区 分	令和 7 年度平均	令和 6 年度平均	令和 8 年 3 月末 ①	令和 7 年 3 月末 ②	増減 ①-②
世 帯 数	6,905	7,175	6,745	6,984	△239
被 保 険 者 数	10,319	10,920	10,009	10,484	△475

(2) 款別明細

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和 7 年度	構成比	令和 6 年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,062,568	18.7	1,081,498	18.7	△18,930	△1.8
2 使用料及び手数料	494	0.0	525	0.0	△31	△5.9
3 国庫支出金	3,012	0.1	3,489	0.0	△477	△13.7
4 府支出金	3,946,282	69.4	4,136,506	71.5	△190,224	△4.6
5 財産収入	1,078	0.0	520	0.0	558	107.3
6 繰入金	600,576	10.6	446,262	7.7	154,314	34.6
7 繰越金	41,370	0.7	73,232	1.3	△31,862	△43.5
8 諸収入	27,297	0.5	45,021	0.8	△17,724	△39.4
歳入合計	5,682,677	100.0	5,787,053	100.0	△104,376	△1.8

歳出の状況

(単位：千円、%)

	令和 7 年度	構成比	令和 6 年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	40,703	0.7	32,903	0.6	7,800	23.7
2 保険給付費	3,852,199	68.2	4,021,748	70.0	△169,549	△4.2
3 国保事業費納付金	1,650,669	29.2	1,578,588	27.5	72,081	4.6
4 共同事業拠出金	0	0	0	0.0	0	0
6 保健事業費	70,901	1.3	72,494	1.2	△1,593	△2.2
7 基金積立金	1,078	0	520	0.0	558	107.3
9 諸支出金	35,915	0.6	39,430	0.7	△3,515	△8.9
歳出合計	5,651,465	100.0	5,745,683	100.0	△94,218	△1.6

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

01 款 国民健康保険税 1,062,568 千円（前年度 1,081,498 千円）

令和 7 年度の国民健康保険税は、現年課税分が 10 億 3,383 万 2 千円、滞納繰越分が 2,873 万 6 千円となり、全体では前年度と比較して 1,893 万円の減額となりました。

01 一般被保険者国民健康保険税 1,062,568 千円（前年度 1,081,461 千円）

02 退職被保険者等国民健康保険税 0 千円（前年度 37 千円）

○保険税率

区分	応能割（％）		応益割（円）		賦課 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.56%	9.55%	19,000 円	30,700 円	660 千円
支援分	2.22%	3.20%	6,200 円	10,700 円	260 千円
介護分	2.10%	3.25%	7,900 円	9,300 円	170 千円

賦課方式を、所得割・資産割・均等割・平等割の 4 方式から経過的に資産割を廃止し 3 方式とするため、資産割を半減し、所得割、均等割、平等割を変更しました。また、子育て世帯の増額への負担軽減を図るため 18 歳以下の均等割額を 0 円としました。

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

① 現年課税分

（単位：千円、％）

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和 7 年度	全体	1,062,845	1,033,832	0	29,013	97.27
	うち医療分	717,314	698,659	0	18,655	97.40
	うち支援分	243,770	237,394	0	6,376	97.38
	うち介護分	101,761	97,779	0	3,982	96.09
令和 6 年度	全体	1,082,805	1,050,562	0	32,243	97.02
	うち医療分	732,415	711,631	0	20,784	97.16
	うち支援分	247,745	240,660	0	7,085	97.14
	うち介護分	102,645	98,271	0	4,374	95.74

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
比較	全体	△19,960	△16,730	0	△3,230	0.25
	うち医療分	△15,101	△12,972	0	△2,129	0.24
	うち支援分	△3,975	△3,266	0	△709	0.24
	うち介護分	△884	△492	0	△392	0.35

※前年度と比較すると、調定額は1,996万円、収納額は1,673万円減少し、収納率は0.25ポイント増加しました。

②滞納繰越分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和7年度	全体	87,452	28,736	4,855	53,861	32.86
	うち医療分	56,606	18,562	3,294	34,750	32.79
	うち支援分	18,613	6,184	1,053	11,376	33.22
	うち介護分	12,233	3,990	508	7,735	32.62
令和6年度	全体	93,446	30,936	7,226	55,284	33.11
	うち医療分	60,900	20,075	5,097	35,728	32.96
	うち支援分	19,480	6,608	1,225	11,647	33.92
	うち介護分	13,066	4,253	904	7,909	32.56
比較	全体	△5,994	△2,200	△2,371	△1,423	△0.25
	うち医療分	△4,294	△1,513	△1,803	△978	△0.17
	うち支援分	△867	△424	△172	△271	△0.7
	うち介護分	△833	△263	△396	△174	0.06

※前年度と比較すると、調定額599万4千円、収納額は220万円減少し、収納率は0.25ポイント減少となりました。

02 款 使用料及び手数料 494 千円（前年度 525 千円）

督促状にかかる手数料で、前年度と比較すると、3万1千円の減少となりました。

03 款 国庫支出金 3,012 千円（前年度 3,489 千円）

子ども子育て支援事業費補助金

子ども子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム改修事業費に対し補助されました。

04 款 府支出金 3,946,282 千円（前年度 4,136,506 千円）

01 府負担金 3,946,282 千円（前年度 4,136,506 千円）

01 保険給付費等交付金

- ・普通交付金 3,794,925 千円

市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。

- ・特別交付金 151,357 千円

保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。

保険者努力支援分	25,490 千円
特別調整交付金分	52,076 千円
都道府県繰入金	61,321 千円
特定健康診査等負担金	12,470 千円

05 款 財産収入 1,078 千円（前年度 520 千円）

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

06 款 繰入金 600,576 千円（前年度 446,262 千円）

国民健康保険事業基金から 2 億 4,600 万円の繰入により、繰入金全体では前年度と比較して 1 億 5,431 万 4 千円の増額となりました。

01 他会計繰入金 354,576 千円（前年度 356,262 千円）

01.02 保険基盤安定繰入金 283,413 千円

保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。

- ・保険税軽減分 177,258 千円

軽減した保険税を補てんするための繰入金（府 3/4、市 1/4）

- ・保険者支援分 106,155 千円

低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

03 未就学児均等割保険税繰入金 1,624 千円

未就学児に係る均等割保険税軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

04 産前産後保険税繰入金 1,433 千円

産前産後保険税軽減額を一般会計から補てんする法定繰入です。（国 1/2、府 1/4、市 1/4）

05 出産育児一時金繰入金 8,043 千円

出産育児一時金給付額の 2/3 を一般会計から補てんする法定繰入です。

06	財政安定化支援事業繰入金	22,156 千円
	国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。	
07	その他一般会計繰入金	37,907 千円
	・事務費繰入金	37,907 千円
02	基金繰入金	246,000 千円（前年度 90,000 千円）

07 款 繰越金 41,370 千円（前年度 73,232 千円）

前年度の歳入歳出差額である繰越金は減額になりました。

08 款 諸収入 27,297 千円（前年度 45,021 千円）

01	延滞金加算金及び過料	7,885 千円（前年度 9,387 千円）
02	市預金利子	175 千円（前年度 149 千円）
03	雑入	19,237 千円（前年度 35,485 千円）
01	一般被保険者第三者納付金	138 千円
	交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績：4 件>	
02	一般被保険者返納金	3,964 千円
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：170 件>	
03	雑入	15,135 千円
	デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システム標準化・共通化に係る事業）	

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

01 款 総務費 40,703 千円（前年度 32,903 千円）

（特定財源）国庫補助金 3,012 千円、その他：一般会計繰入金 28,652 千円、デジタル基盤改革支援補助金 15,134 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

01 総務管理費 37,817 千円（前年度 30,303 千円）

01 一般管理費 36,903 千円

国保連合会への各種事務処理手数料や負担金、コクホライン等各種システム保守料など、主な支出は次のとおりです。

・ 通信運搬費（郵送料）	2,226 千円
・ 手数料（共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか）	8,360 千円
・ 委託料（コクホラインシステムおよび高額療養費システム保守点検委託料）	6,734 千円
・ 負担金（京都府自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金）	15,512 千円
・ その他事務費（旅費、需用費ほか）	4,071 千円

02 趣旨普及費 125 千円

国民健康保険パンフレットを購入し、国保制度に関する趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金 789 千円

平等割と被保険者割による京都府国民健康保険団体連合会への負担金

02 徴税費 2,710 千円（前年度 2,294 千円）

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

・ 印刷製本費（通知書ほか）	563 千円
・ 通信運搬費（郵送料）	2,105 千円
・ その他	42 千円

03 運営協議会費 176 千円（前年度 306 千円）

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表 5 人、保険医又は保険薬剤師代表 5 人、公益代表 5 人、被用者保険等保険者代表 1 人 合計 16 人

<運営協議会の開催状況>

	開催日	内 容
第1回	令和7年 8月 1日(金)	令和6年度京丹後市国民健康保険事業特別会計決算および京丹後市保健事業の実績について 京丹後市データヘルス計画の進捗状況について 令和7年度京丹後市国民健康保険税課税状況について
第2回	令和8年 1月 30日(金)	令和8年度市町村国保事業費納付金の算定結果について 令和8年度国保税率・税額の検討について
第3回	令和8年 2月 9日(月)	令和8年度の京丹後市国民健康保険税について、 令和8年度京丹後市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

02 款 保険給付費 3,852,199 千円（前年度 4,021,748 千円）

（特定財源）府負：普通交付金 3,794,925 千円、その他：一般会計繰入金（審査支払手数料 8,130 千円、出産育児一時金繰入金 8,043 千円）、
都道府県繰入金（精神通院分）2,109 千円

令和7年度は被保険者数が475人（△4.5%）減少し、それにより保険給付費は38億5,219万9千円となり前年度と比較し1億6,954万9千円の減少（△4.2%）となりました。しかし、一人当たりの療養給付費の費用額は、前年度から増加し433,314円（2.5%）となりました。

（単位：千円、%）

給付の種類	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
療養の給付	3,290,633	3,436,495	△145,862	△4.2
療 養 費	23,639	20,729	2,910	14.0
診 療 費	5,072	1,452	3,620	249.3
補 装 具	5,412	6,283	△871	△13.9
柔道整復	10,019	9,867	152	1.5
アロマ・マッサージ	2,334	2,368	△34	△1.4
ハリ・キウウ	802	759	43	5.7
そ の 他	0	0	0	0
審査支払手数料	8,130	8,565	△435	△5.1
高額療養費	507,185	533,007	△25,822	△4.8
移 送 費	0	0	0	0
出産育児一時金	12,070	11,152	918	8.2
葬 祭 費	3,650	4,800	△1,150	△24.0
精神・結核付加金	6,892	7,000	△108	△1.5
傷病手当金	0	0	0	0
合 計	3,852,199	4,021,748	△169,549	△4.2

- ・療養の給付：疾病や負傷に要する医療費に、原則7割相当分（未就学児は8割、70歳以上は8割（但し現役並所得者は7割））を保険給付するもの。
- ・療 養 費：療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証等を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。（コルセット代金等の支給や緊急やむを得ず保険証を持参せずに受診した場合などが該当）
- ・高額療養費：同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。

給付の種類	令和7年度	令和6年度	比較
	件数	件数	件数
出産育児一時金	24	24	0
葬 祭 費	73	96	△23

出産育児一時金：50万円/児（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は48万8千円/児）

葬祭費：5万円/件

○療養の給付費の状況（令和7年3月診療分～令和8年2月診療分）

被保険者全体に係る療養の給付費等 （平均被保険者数 10,359人）

区 分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入 院	2,953	40,974	1,765,167	28.5	170,399	101.6
入院外	76,327	108,478	1,533,382	736.8	148,024	103.9
歯 科	22,156	34,441	309,898	213.9	29,916	101.4
調 剤	43,677		744,699	421.6	71,889	101.8
食事・生活療養			75,781		7,316	103.5
訪問看護	982	5,186	59,769	9.5	5,770	112.3
合 計	146,095	189,079	4,488,696	1,410.3	433,314	102.5

1人当たりの医療費は、被保険者全体でみると前年度と比較して増加しています（2.5%増）。

※件 数：1人の被保険者が、1か月に1つの医療機関（何回受診しても）を受診した場合を1件とした1年間の延べ件数

※費用額：医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率：件数を平均被保険者数で割ったもので、100人当たりの受診状況

※1人当たりの費用額：被保険者1人当たりの年間医療費（平均）

03 款 国民健康保険事業費納付金 1,650,669 千円（前年度 1,578,588 千円）

平成 30 年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分	1,151,094 千円		
・一般被保険者医療給付費納付金	1,151,073 千円	・退職被保険者等医療給付費納付金	21 千円
02 後期高齢者支援金等分	361,908 千円		
・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	361,902 千円	・退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金	6 千円
03 介護納付金分	137,667 千円		
・介護納付金分納付金	137,667 千円		

※退職者医療制度：国民健康保険の負担が過大にならないよう退職被保険者に該当している方の医療費について、社会保険からの交付金によって賄う制度ですが、平成 27 年 3 月末に制度廃止されました。経過措置として該当者は 65 歳までとなっており、令和 2 年度で 0 人となりました。医療費の支出はありませんが、国保税の滞納繰越分に退職者医療分があるため府へ納付金を納めることになっています。

04 款 共同事業拠出金 0 千円（前年度 0 千円）

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。

- ・その他共同事業事務費拠出金 0 千円

06 款 保健事業費 70,901 千円（前年度 72,494 千円）

（特定財源）府負：特定健康診査等負担金 12,470 千円、府負：特別交付金（保険者努力支援分）4,819 千円、府負：都道府県繰入金（保健事業、医療費通知分等）13,359 千円、特別調整交付金 581 千円、その他：一般会計繰入金（共同処理手数料）1,125 千円

01 保健事業費 17,519 千円（前年度 16,258 千円）

- 01 保健衛生普及費 15,900 千円
- ・医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年 3 回通知しました。（年間通知世帯数：24,129 世帯〔前年度 28,653 世帯〕△4,524 世帯）

また、後発医薬品差額通知を 8 月、10 月、12 月に実施しました。(通知数 92 人)

・医療費適正化事業

レセプト(診療報酬明細書)を臨時職員 3 人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。

過誤調整の実施状況(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月点検分) 効果額: 17,658 千円

○資格点検による効果

(単位: 枚、千円)

年度	他保険適用		他制度適用		その他		合 計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和 7 年度	265	3,038	94	4,088	76	5,110	435	12,236
令和 6 年度	237	2,024	153	2,440	113	10,761	503	15,225

※ 他保険適用: 被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用: 生活保護等 ※ その他: 記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

(単位: 枚、千円)

年度	請求点数誤り		療養の内容		その他		合 計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和 7 年度	0	0	1,105	4,098	96	1,324	1,201	5,422
令和 6 年度	0	0	801	2,246	104	5,446	905	7,692

※ その他: 重複請求等

○返納金(953 千円/170 件)、第三者行為納付金(129 千円/4 件)についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費 1,619 千円

・前立腺がん検診事業 1,619 千円

55 歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

また、平成 30 年度より、2 年に 1 回の隔年受診となりました。＜対象者 3,263 人、受診者 736 人、受診率 22.56%＞

02 特定健康診査等事業費 53,382 千円(前年度 56,236 千円)

平成 20 年から医療保険者に対して、40 歳から 74 歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられました。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。5 月から 8 月にかけて 11 会場で実施しました。

また、特定健診を申し込んでいない方に対して、受診勧奨ハガキを送付し、受診につなげました。

01 特定健康診査事業 32,926 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和 7 年度	8,603 人	3,618 人	42.06%
令和 6 年度	9,124 人	3,732 人	40.90%

※ 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

令和 6 年度受診率	
京丹後市	京都府（市町村） 国保組合含む府平均
48.2%	34.5%

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業 1,797 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和 7 年度	動機付け支援	335 人	168 人	0 人	0 人
	積極的支援	111 人	16 人	0 人	0 人
令和 6 年度	動機付け支援	370 人	129 人	0 人	0 人
	積極的支援	141 人	23 人	0 人	0 人

※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導

※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした 3 か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業 18,659 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額
令和 7 年度	人間ドック	8,142	351	13,410	検査費用の 3 割
	節目ドック	587	51	2,508	検査費用の 1 割
	脳ドック	8,729	126	2,695	検査費用の 3 割
	合 計		528	18,613	
令和 6 年度	人間ドック	8,647	366	13,759	検査費用の 3 割
	節目ドック	594	63	2,719	検査費用の 1 割
	脳ドック	9,241	146	3,785	検査費用の 3 割
	合 計		575	20,363	

※40 歳以上の被保険者を対象とし、健康の保持増進に取り組んでいます。

※節目ドック対象者：年度末時点で満 40 歳・満 45 歳・満 50 歳・満 55 歳・満 60 歳の方

07 款 基金積立金 1,078 千円（前年度 520 千円）

（特定財源）財産：基金利子 1,078 千円

- ・国民健康保険事業基金への積立金 1,030 千円
- ・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 48 千円 ※100 円単位四捨五入

※国民健康保険事業基金の状況

(単位：千円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
繰入金	140,000	140,000	30,000	0	0	0	0	0	0	0	90,000	246,000
積立金	119	70	10	2	1	3	2	2	493,039	55,193	498	1,029
年度末残高	175,277	35,347	5,357	5,359	5,360	5,363	5,365	5,367	498,406	553,599	464,097	219,126

09 款 諸支出金 35,915 千円（前年度 39,430 千円）

(特定財源) 府負：特別調整交付金分 32,516 千円

01 償還金及び還付加算金 3,399 千円（前年度 3,764 千円）

国民健康保険税の更正などによる還付金や、国庫支出金精算返還金を支出しました。

01 一般被保険者保険税還付金 2,879 千円
一般被保険者還付加算金 0 千円

03 国庫支出金等返還金 520 千円

02 繰出金 32,516 千円（前年度 35,666 千円）

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計へ繰り出しました。

- 01 病院事業会計繰出金 13,896 千円
- ・弥栄病院 8,536 千円
医療機器分、療養環境の改善分、医師等の確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分
 - ・久美浜病院 5,360 千円
医療機器分、医師等の確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、代診医等の確保支援事業分

02	直営診療所事業特別会計繰出金	18,620 千円
	・ 五十河診療所	876 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 大宮診療所	1,100 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 間人診療所	6,937 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 野間診療所	1,223 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 佐濃診療所	741 千円 (直営診療施設運営費分)
	・ 宇川診療所	7,743 千円 (直営診療施設運営費分)